

間もなく始まります 市・県民税の 申告相談

申告書の
ダウンロードは
こちらから



2月15日(木)～3月15日(金)

申告が必要と思われる皆さんへ、昨年の申告状況などを参考に、1月末までに申告案内を送付します。申告案内が送られていない方もフォローチャートを確認のうえ、必要な方は申告してください(税務署から確定申告のお知らせが送付される方には、市からの申告案内は送付しません)。なお、申告書用紙は税務課や地域局総務企画課などに備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申告相談の前に次の項目が当てはまるかどうかご確認ください

問合せ 税務課
地域局総務企画課 Tel. 89・2126
Tel. 73・2112

● **営業等所得や不動産所得、農業所得がある方**……………

収支内訳書を送付します。あらかじめ収入と経費について項目ごとに記入し、関係書類(収支計算ノート、出荷証明書、領収書など)を併せてお持ちください。

● **税務署で申告した方**……………

市・県民税の申告は不要です。ただし、所得税がかららず、税務署から確定申告不要と言われた方は、市・県民税の申告が必要ながあります。

● **譲渡所得がある方**……………

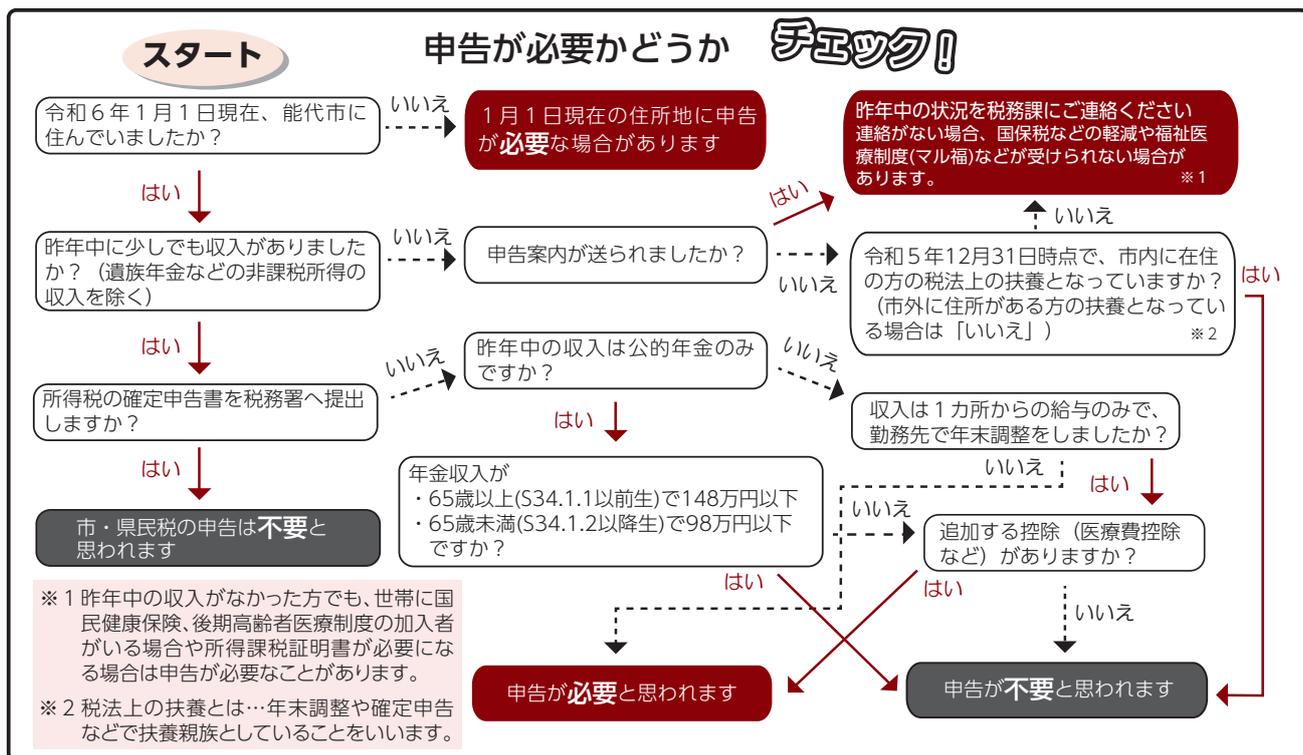
譲渡収入額が特別控除額以下になる場合でも、市・県民税の申告は必要です。

● **個人年金や満期保険金などの支払いを受けた方**……………

公的年金以外の生命保険契約などに基づく年金(個人年金)や生命保険などの一時金(死亡保険金・満期保険金・解約返戻金など)の支払いを受けた方は、申告が必要な場合があります。

● **市・県民税の申告で追加する控除がある方**……………

所得の分かる書類(源泉徴収票など)・所得控除を受けるための書類(生命保険料控除証明書、医療費控除の明細書など)をお持ちになり、申告してください。

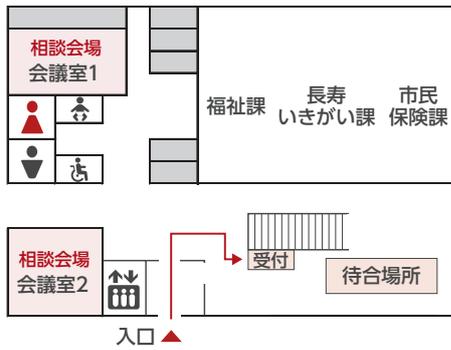


●能代地域の

受け付けについて

申告相談の受け付けは、市役所本庁舎1階の西側入口（国道101号側）で行います。受け付けと待合場所は案内図をご確認ください。

※相談会場には、待合場所から係員が誘導します。



●申告会場での

感染対策について

会場入口での手指消毒にご協力をお願いします。

※発熱や咳などの風邪症状がある場合は、会場への入場を制限する場合があります。

申告相談の日程は
次ページをご覧ください

申告相談にお越しの方へ 事前チェックリスト

次の書類などを忘れずにお持ちください。下記チェックリストで持ち物を確認しましょう。

- 筆記用具
- 所得のわかる書類 ※源泉徴収票など
- 所得控除を受けるための書類
※保険料控除証明書や医療費控除の明細書など
- マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類
※通知カードは、その記載事項（氏名・住所など）に変更がない場合、または正しく変更手続きが取られている場合に限りです。
- 本人名義の口座が分かるもの ※還付申告の方のみ
- 税務署からはがきや封筒が送られている方はそのはがきなど



厚手の上着など、防寒対策をお願いします。

能代税務署からのお知らせ

●令和5年分確定申告について

会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付しますがオンラインで事前発行も可能です。

事前発行は、
国税庁LINE公式アカウントから



申告作成会場では、ご自身のスマートフォンにより、ご自身で申告書などを作成していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちください。

場所 能代合同庁舎3階（末広町）

開設期間 2月16日（金）～3月15日（金）

※土・日曜日、祝日除く

開設時間 午前9時～午後5時

問合せ 能代税務署 Tel.52-6111



確定申告
特集ページ

※入場整理券配付時間は午前8時30分～午後4時
※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

申告書を自分で作成された方へ

郵送または窓口で提出できます。

提出書類

- 内容を記載し、自署した申告書
（日中連絡のつく電話番号を必ず記載してください）
- 申告書の記入に使用した源泉徴収票、各種控除証明書 など
- マイナンバーカード（両面）または通知カード+本人確認書類の写し
※通知カードは、その記載事項に変更がない場合、または正しく変更手続きが取られている場合に限りです。
- 住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒
（申告書の控え・添付書類の返送を希望する場合）

提出先 税務課②番窓口

地域局総務企画課⑧番窓口

受付日時 2月15日（休）～3月15日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日除く

※窓口では受付時に申告相談や内容確認は行いません。
また、所得税の確定申告書は受け付けできません。